江南広報

発行所　江南村役場
電話（21）—2302
発行人　杉田武喜
印刷所　秀英舎印刷

住民登録による人口のうごき
（43.8.1）

人口	7,807
男	3,915
女	3,892
世帯数	1,560

＜九月のメモ＞

▼ガン制圧月間
▼愛の血液助け合い運動
▼精神薄弱者愛護月間
▼農業安全月間

一日　二百十日
　　性病予防週間（～七日）
十三日　司法記念日
十五日　敬老の日、老人福祉週間（～二十一日）
　　第十六回働く婦人の福祉運動（～二十四日）
二十三日　秋分の日
二十四日　結核予防週間（～三十日）

議会

体育館工事契約きまる

保険税の改正なども審議

第二回定例会は六月十八日、第四回臨時議会は八月一日午後二時より役場会議室に開催され、南小屋内運動場建築工事請負契約、一般会計補正予算など十議案が提出可決されましたので、その主なものをお知らせいたします。

手数料条例の一部改正

新たに次の項目を加えました。

入猟承認料　一日一人　五千円

南小学校屋内運動場建築工事請負契約

一、契約の目的
　南小学校屋内運動場建築工事
二、契約の方法
　随意契約
三、契約金額
　金千百八十万円
四、契約の相手方
　東京都荒川区西尾久
　山森建設株式会社

国民健康保険税条例の一部改正

保険税の算出基礎となる税率が次のように改正されました。

◎所得割額は、昭和四十二年度総所得金額から十二万円を控除した金額に百分の一・五五パーセントを乗じて算定する
◎資産割額は固定資産税額のうち土地および家屋に係る部分の金額に、百分の十四・九パーセントを乗じて算定する。
◎被保険者均等割額は被保険者一人につき千八十円
◎世帯別平等割額は一世帯につき千八百七十円

最近医療費の増加は目にあまるものがあり、昨年に比して約十パーセントの増額を見込まなければなりません。国および県の補助金も年間千百六十八万余円交付予定ですが、被保険者の皆さんの税負担の増額もやむをえず、この改正が行なわれたものです。

昭和四十三年度一般会計補正予算

緊急空中散布補助金三十九万六千円、山王甫水土地改良区板井地内工事補助金一百六十三万円、山王甫水県単事業補助金四十六万円、高能率農作業実施集団補助金五十二万円、猟区運営費百五十万円、県道富田線舗装費負担金一百万円、県道東松山線舗装費負担金六十万円、道路維持修繕費百万円、消防本部鉄塔、車庫建設費六十五万円、小中学校自宅通勤代行員賃金二十四万二千円、中学校自転車置場工事費ほか工事費五十万円など合計千百四十九万五千円の補正で、予算総額一億四千七十万七千円となりました。

財源としては地方交付税三百八十一万三千円、猟狩手数料百五十万円、国県支出金三十二万三千円、繰越金四百九十五万九千円を当てたものです。

＜交通災害共済＞

見舞金請求の手続きは

ことしの四月に発生した交通災害共済は、七月三十一日までの見舞金請求件数は九件で、支払い総額は五万円となっています。

このような事故のうち大半は自分の不注意による事故です。

自動車やバイクによる事故はもちろんですが、自転車にのり砂利でハンドルをとられて転落した場合でも見舞金は支払われますが、それには事故がおきたらすぐ駐在所または警察署に届け出て、事故の確認を受けてください。確認を受けておかないと事故証明が発行されません。

手続きに必要な書類は事故証明書、医師の診断書、それに会員証と印かんを持参してください。書類は役場総務課に用意してあります。

加入申し込みはお早く

交通災害共済の有効期間は、毎年四月一日から翌年三月末日までですが、加入されたいかたはいつでも加入できます。

手続きは簡単です。会費だけ持参していただけば役場総務課で受け付けております。したがって加入月により会費の金額もつぎのとおり違ってきます。

加入月による会費

加入月	一般	児童・生徒等
	円	
4月から6月まで	360	120円
7月から9月まで	330	110
10月から12月まで	300	100
1月から3月まで	270	90

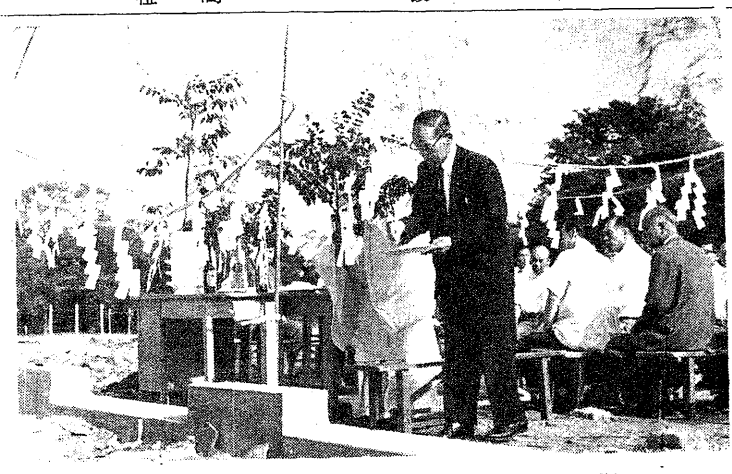

（南小体育館の起工式　八月一日）

暑中のごあいさつ

村長　杉田武喜

暑中お伺い申し上げます。

本年の暑さは格別ですが、皆さまお元気でお仕事に励んでおられることと存じまして、お喜び申し上げます。

さて、平素皆さまには住民の福祉を増進し、住民のためになる村政のすすめ方についてご配慮を煩わし、また絶大なご協力をいただいておりまして、おかげをもって平和にして豊かな理想郷建設の基礎固めを推進してゆけますことを心から感謝申し上げております。

特に実施すべき施策については村民の理解のうえにたって役場、議会、村民三者一体となって推進しておりますから、前年度発表いたしました江南村振興五カ年計画に基づいて、逐次進めてゆくつもりであります。

幸いに四十二年度実施した事業のうち、母子健康センターの利用は四月以降休む暇もなく繁昌し、予想以上に利用され利用者は心から喜び、親切だとの好評を得ております。

さらに四十三年度事業は現在次のようにすすめられております。

1、南小学校体育館
　工期　八月～十一月末の予定
　規模　五三二平方メートル（百五十八坪）
　工費　千百八十万円
　業者　山森建設
2、上押切一樋脊の堤防兼用道路
　工期　九月～十一月
　工費　千七百五十万円
　バス運行　現在交渉中
3、県道舗装工事
　四線のうち玉川線を除き着工し玉川線についても近いうちに決定する見通しです。
4、土地改良事業
　山王甫水板井地区は終了し、次いで小江川、須賀広、野原地区の設計中で稲刈取後着工の運びですすめております。
5、北小学校の改築
6、資金計画

以上の事業をすすめるについて考えられるのは資金ですが、本年は納税成績も向上しておりますから、資金計画も健全財政で進められることと思い報告いたします。

以上大変ながくなりましたが、村長以下役場全員、議会議員を始め各種委員会委員とともに協力一致、いっそうの善政たらしむべく努力しておりますので、皆さまがたの変らざるご支援とご協力をお願い申し上げ皆さまのご健康を祈念してであいさつといたします。

農家に嫁を！

媒酌人に褒賞金贈る

最近、農業従事者と他の産業従事者との生活環境のちがいから、農家に嫁不足の現象があります。

このため自立経営をこころざすこのことはながい懸案でしたから、ぜひとも来年度実施することに踏み切り、先月準備委員会を開催して計画を練りましたところ、委員の多数が鉄筋コンクリート二階建てとしてほしいとの意見なので、児童のために適したものをということを第一にして、要望に添うようすすめることで一致しました。

以上のことはながい懸案でしたから、ぜひとも来年度実施することに踏み切り、先月準備委員会を開催して計画を練りましたところ、委員の多数が鉄筋コンクリート二階建てとしてほしいとの意見なので、児童のために適したものをということを第一にして、要望に添うようすすめることで一致しました。

農業従事者の産業従事者との生活環境のちがいから、農家に嫁不足の現象があります。

このため自立経営をこころざす有能な青年も、その意欲の低下を見る傾向にあるので、この制度を設けて農業後継者の確保に努めるとともに、農業発展の一助とするものです。

これに該当するものは、本村で自家の農業に従事する相続人、または自家の農業を受けつぐものの嫁またはムコで、村役場に届け出て、婚姻の手続きの完了した者の媒酌人に対して、一件ごとに感謝状と褒賞金三千円を贈り表彰を行なうものです。

追加登録は

人簿選挙名　九月二日現在

永久選挙人名簿の登録は九月一日現在で行なわれますが、ことしは日曜日にあたるため、九月二日現在で登録が行なわれます。

こんど登録されるかたは、いまの名簿に登録されていないかたで次に該当するかたです。

○ことしの九月一日で二十才以上になるかた
○ことしの六月一日以前から村内に住んでいるかた

これに該当するかたは、役場選挙管理委員会へ届け出てください。

届け出をしないと名簿に登録されず、選挙のとき投票できないことになりますので、必ず届け出るようにしてください。

知事選挙 50.09%
参院選挙 62.75%
投票状況

区分 投票区	投票所	知事選挙 当日有権者	投票した人	投票率	参議院議員選挙 当日有権者	投票した人	投票率
				%			%
第1	御正農協	1,719	704	40.95	1,718	1,059	61.64
第2	北小学校	1,024	547	53.42	1,025	653	63.70
第3	板井宝光寺	904	516	57.08	901	574	63.71
第4	南小学校	927	524	56.53	925	581	62.81
合計		4,574	2,291	50.09	4,569	2,867	62.75
県平均			52.81%			60.35%	

たばこは村内で買いましょう

1本おすいになると約55銭が村の収入に……42年度村内で売られたたばこは1,073万本で591万9千円が村の財源となりました。

消防自動車購入きまる

—北本部に配置—

消防力の充実をはかるため、昨年に続き本年も消防ポンプ自動車を購入する計画を進めてきましたが、国庫補助も決定したので購入委員会において審議の結果、シャシーは日産、ポンプは日造市原と決まり、九月下旬には最新式の消防車が北本部分団に配置されることになりました。

町村対抗球技大会

九月一日・立正大で

町村対抗球技大会も年々盛大に行なわれてまいりました。

本年は新たに庭球を加え、野球庭球、卓球およびバレーボールの四種目とし、九月一日立正大学において行ないます。

立正大学会場は江南村会場として行なうものでありますので、大勢の方々のご声援とご観戦をお願いいたします。

自衛官募集

防衛庁では今年度も随時自衛官を募集しています。すばらしく発展した国土を、なおこれからも大きく発展するであろうわが国を守るために、自衛官募集を大きく若人に呼びかけています。

自衛隊には陸上、海上、航空自衛隊がありますが、この中にいろいろの職種があります。自衛隊員は高度の技術と訓練が必要ですが入隊すると、新しい知識技能の修得ができるようになっています。この知識技能は今の社会にすぐ役立ち、最も必要とされているものに通じます。

現在の自衛官は決して昔の軍隊とはちがいます。昔の軍隊は戦争に必要な軍人軍隊の養成が目的でした。今の自衛官はエリートな社会人の養成を目的としています。

一、応募資格十八才～二十四才までの中学卒業以上の男子
二、待遇①身分は国家公務員
②初任給一万六千百円衣食住無料
三、技術教育　各種技術の資格を得られるよう特別指導を行います

住民検診を受けましょう

結核は最近少なくなったといわれますが、それは会社、学校などの健康管理のゆき届いたところに勤めている人々が、定期的に検診をうけているために減少したもので、農業、家事などに従事している人の罹患率は、少しも減ってはおりません。

例年行なっている住民検診を、本年も左記のとおり行ないますので、対象者は必ずこの機会に検査を受けてください。レントゲンの間接撮影と三十才以上の方の血圧測定および三十才以下の方のツベルクリン接種を行ないます。

近日中に地区の衛生委員の方が個人票を配布しますが、個人票の届かなかった人でも受診を希望する方は、当日会場で受け付けに申し出てください。

健康診断日程　午前9時30分～11時30分　午後1時～3時

字名	検査の日	場所	判定日
成沢	8月26日午前	神社	8月28日
三本田	〃 26日午後	神社	28日
上新押切	〃 27日午前	神社	29日
上押切	〃 27日午後	神社	29日
下押切	〃 28日午前	詰所	30日
樋春北	〃 28日午後	小島たばこや前	30日
樋春南	〃 29日午前	薬師前	31日
御正新田	〃 29日午後	浄安寺	31日
〃坂上	〃 31日午前	内山重次方	9月2日
須賀広	〃 31日午後	神社	2日
野原	9月2日午前	文殊寺	4日
小江川東	〃 2日午後	杉田ハナ子方裏	4日
小江川西	〃 3日午前	寺山利夫方	5日
塩井	〃 3日午後	詰所	5日
板井代	〃 4日午前	笠原秀喜方	6日
柴・千	〃 4日午後	小久保たばこや	6日
全区域	〃 5日午前	役場	7日

※ 判定は30歳未満の方で、時間は検査日と同じです。

予想を上回る利用率

―四月に開所した母子センター―

さる四月一日開所以来、村内外の利用者も最初の予想を大きく上回り、別表のように月をおうに従い毎月上昇し、村が住民の福祉増進に寄与するため設置した趣旨がじゅう分達成できるものと喜んでおります。

分べんというものは母性の特権であると同時に、また非常に危険を伴うものであり、分べんの難易は産婦の精神的な要素がもっとも優先するとともに、産婦は介助者を信頼し、また、介助者は産婦を信頼する相互信頼の原則が少しでも欠けたなら、どんなに技術的にまた設備が優れていても、安全を確保することはできません。

ちょうど道路交通で互いに相手のハンドルを信頼すればこそ、車がすれ違って走れるようなもので少しでも相手を信頼できないとしたら車は走れなくなります。

分べんもこれとまったく同じであり、入所を希望される方はぜひこのことを念頭においていただきたいと思います。

母子センターを利用したいと思う方は、早目に入所申し込みをされ、毎月定期（第三木曜日）の妊婦検診を必ず受けられて異常の有無を確かめられて分べんの安全を計っていただきたいと思います。

母子センターは病院や診療所と違い助産所でありますので、診療や手術を必要とわかっているような産婦は入所できません。

しかし、分べん経過の途中で突然異常となった場合は適当な処置をするとともに、病院へ入院することになります。

目的が正常分べんの介助にありますので、事前検査を当センターで受けておられない方は、安全確保のために突然に入所を希望されてもおことわりすることがあります。

センターは一人の嘱託医師がいつでも連絡により来所し、また常時（二十四時間）一人の助産婦が勤務して、すべての相談指導に当たっておりますので、安心してご利用ください。

細かいことは左記へお問い合わせください。

母子センター
有線　二〇四八番
住民課
有線　三〇四一番

母子健康センター入所者及予定者数（第1.4半期）

区分	4月 村内	4月 村外	5月 村内	5月 村外	6月 村内	6月 村外	小計 村内	小計 村外	合計
入所申込者数	13	11	5	7	4	8	22	26	48
入所者数	4	1	6	2	3	12	13	15	28
分娩数	3	1	5	2	2	12	10	15	25
入所日数	25	6	37	15	10	86	72	107	179
来所者数	2	2	1	0	0	2	3	4	7

農業近代化のモデル地区

土地基盤整備おわる

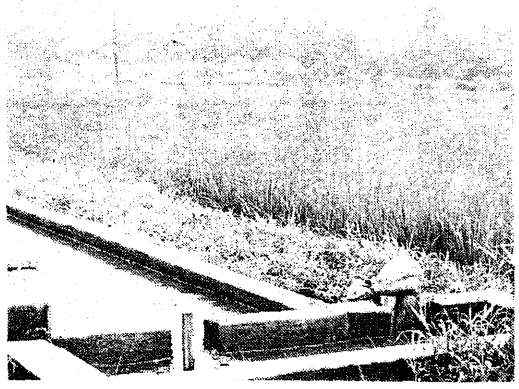

（用水により美田化した板井地区）

昭和四十一、四十二、四十三年度の三カ年にわたり、近代化農業のモデル地区として土地基盤整備事業を実施していた板井地区が、この七月でほぼ工事を完了しました。

高低のはげしかった畑地にも、荒川の水が満々と流れ、青々とした美田となりました。

道路らしい道路がなかった地域も、直線の巾広い農道が縦横に走って、水路もコンクリート造りとなり、ブロックのあぜは、草刈りくらぬり作業をはぶいてくれます。

本当に生まれかわったようだと耕作者の顔もみなほころびるようです。

基盤整備と和田川改修

九十三ヘクタールを実施

農業基本法にもとづいて登場した農業構造改善事業も、すでに七年を経過し、四十五年後の最終年もあと三年にせまってきました。

はじめは構造改善という言葉自体みみ新らしい言葉でしたが、このごろでは一般農家の理解も深くなりまして、事業も順調に進んでおります。

本村も皆さんのご要望によりまして、土地基盤整備事業および稚蚕共同飼育所などの事業を実施することにしました。

四十三年度事業として小江川、須賀広、塩地区にわたり四十八ヘクタールの基盤整備と、和田川改修の事業を実施するための計画作成中です。また、この事業と平行して野原地域四十五ヘクタールを県費単独補助事業として実施するため現在計画推進中です。

この事業が完成になりますと、田畑を洪水から守るばかりでなく、道路、水路等もできて、農業経営上非常に便利になり、近代的農業生産の確立されることと思われます。

二年目の水田は、はるかに旧田より成績が良いといわれており、秋の収穫を楽しみながら仕事にはげんでおられますが、これからますます板井地区の発展が期待されます。

（荒川で行なわれた積土俵訓練）

台風シーズンに備えて

防災総合訓練

台風シーズンに備えて本年度の防災総合訓練が、埼玉県ならびに熊谷市の主催で八月九日午前八時より荒川大橋東の運動公園で、栗原知事統監のもとに行なわれました。

水防、消防、警察、自衛隊をはじめ各種団体が参加し、本村消防団からも第十三分団が水防訓練に中央本部、北本部、南本部の各分団が放水訓練に出場し、活躍いたしました。

お互いに交通規則を守りましょう
夏の交通安全運動…　8月31日まで

住宅統計調査にご協力を

十月一日現在で村内六地区について住宅統計調査が行なわれます。

この調査は、総理府統計局からの委託によって行なわれるもので昭和二十二年から五年ごとに行なわれており、今回はちょうど五回目にあたります。

調査内容はあなたの家の建築時期、給水設備、敷地面積、世帯人員、年令、仕事の内容など二十四項目にわたりますが、この調査によって国の住宅水準の現況と、その推移を明らかにするもので、調査の結果は国や地方公共団体が住宅関係の施策を進めていくための基礎資料となります。

調査期日は十月一日ですが、九月下旬調査員が該当世帯へうかがい調査票の記入をお願いいたしますが、調査地区にあたられたせつはご協力ください。

「サラリーマンの奥さん」も国民年金に加入しましょう

◎加入者

会社、工場、役所などにお勤めしているかたの奥さんも、希望すればいつでも国民年金に加入できます。

ただし明治四十四年四月二日以後に生まれ、二十才以上のかたです。本村でも既に四百人以上のかたが加入しておられます。

◎国民年金の目的

この制度は年をとった時はもちろん、思いがけない事故で障害者になったり、母子家庭になった時などに、社会の共同の力によって生活に困らないように年金を支給することを目的としております。

したがって将来、ご主人は職場の年金を、奥さんは国民年金で、ともども老後を楽しく明るく過すことができましょう。

◎通算年金

奥さんが、過去に職場で厚生年金に加入したことがあって退職一年以内に国民年金に加入されれば、期間も通算され有利な年金が受けられます。

◎保険料

二十才から三十四才まで　毎月　二〇〇円
三十五才以上　〃　二五〇円

なお、あなたが納めた保険料の半額を国が負担して積立ててくれますので、非常に有利な年金です。

◎加入の手続き

役場へ印かんを持参して申し出ください。

◎給付の種類

○老令年金……六十才になるまで保険料を納めると、六十五才から納めた月数に応じて年金が支給されます。

十年納めた人　年額　二四、〇〇〇円
二十五年　〃　六〇、〇〇〇円
三十年　〃　七二、〇〇〇円
四十年　〃　九六、〇〇〇円

○障害年金……けがや病気のため日常生活に大変不自由するような身体障害者になったとき

一級程度以上の障害　年額　七二、〇〇〇円
二級　〃　六〇、〇〇〇円

○母子年金……ご主人になくなられ十八才未満の子を抱えているとき

子ども一人の場合　年額　五、二〇〇〇円
子ども二人の場合　年額　六〇、〇〇〇円

◎その他遺児年金、準母子年金、寡婦年金、死亡一時金があります。

以上は現在の年金額ですが、来年はさらに大巾の改善が予定されており、将来とも改善されることになっております。

その他くわしいことは役場住民課、国民年金係へどしどしお尋ねください。

年金でみんな幸せよい社会

稲作　じょうずな水管理が必要

ここ数年間に水稲収量が停滞しており、農業生産物の諸情勢の変化により、水稲の安全多収に対する関心が高まっております。

そこで、すでに植え付けされた稲作について、これからの栽培管理を考えてみましょう。

稲の収量は気象や土壌の立地条件によって影響されますが、これらは栽培法のくふうによってある程度カバーできるはずです。つまり品種の選定、健苗の育成、適期田植え、施肥法の改善、水の管理、病害虫防除などがそうです。

そこで今回は、これらの中から特に重要な水管理について述べてみましょう。

水は、稲の生育期間を通じ重要な役割をはたしており、その生育時期によってその必要量が異なっています。そこで稲の栽培管理にもとづいた水管理が必要なことはいうまでもありません。

つまり生育期間中で最も必要なのは穂孕期であり、ついで田植え直後の活躍時と出穂開花期（九月五日頃）であり、無効分けつ期（七月二十日すぎ）や登熟期は、それほど多くの水は必要としないわけです。よって無効分けつ期の中干し（土用干し）は、稲にとって生理的に重要な役割をはたしています。

特に幼穂形成期以降の稲の根は酸素をとりけいに消費します。そこで酸素の供給が少ないとじゅうぶん養分の利用ができず、稲は稔実不良となり収穫をあげることができないわけです。

また、たいせつな根が弱ったり腐ったりしますと、病害虫にかかりやすい不健康な稲になるわけで、ことしは特に忘れがちな後期の水管理を徹底し、増収を図りたいものです。

（農業改良普及員）

子どものしつけ②

赤ちゃん時代

二、愛情を伝えるしつけ

はじめてのしつけで、まず取り上げたいのは、愛情を伝達する教育です。これには、赤ちゃんの一人遊びを妨げない程度に声をかけ、体に触れて相手になってやることがたいせつです。

この時のおとなの純粋な愛情ほど、子どもの成長に効果をもたらすものはないからです。

こうして、子どもは人間らしい感情を移され、この愛情にこたえようとしてことばをおぼえ知恵づいていくのです。

そこで、このような機会の乏しい施設で育てられた子どもなどには、この点に発達上の欠陥が見いだされるといわれております。だが、家庭内でも施設同様のふんい気のところも珍しくないといわれております。

三、運動機能を伸ばす

人間らしい感情、ことばなどとともにたいせつなのは行動力生活力の土台となる運動機能、感覚機能です。

自由に活動できる衣服、場所を考えに入れて運動機能を伸ばすことと、過度にならない程度の刺激（食べもの、音、がん具など）を与えて感覚機能の正常な発達を助けることを考えてやらなければなりません。

いわば、この時期のしつけとしては、子どもの成長の個性をつかみ、感覚機能や運動機能を伸ばすとともに、教えようと考えずに、おとなの気持を移してやることがポイントといえるようです。

（つづく）

猟区を設定

十月一日解禁

猟区とは

猟区は、国または地方公共団体が一定の地域をきめて、狩猟鳥獣の人工増殖または鳥獣を放して、狩猟鳥獣の生育および繁殖に必要な施設を設置して、積極的に狩猟鳥獣の保護、繁殖をはかるものです。

猟区の区域内では捕獲数の制限をはずし、一定の承認料をとって狩猟をみとめて、区域内での狩猟規制を適用し、狩猟鳥獣の捕獲の調整をはかるものです。

猟区を設定

昭和四十三年十一月一日より本村鳥獣保護区が解禁になります。

本村の保護区は県下でもまれな十余年間のながい期間保護区のため、県内はじめ近接の都県より狩猟者が多数こられるでしょう。一度に多数の狩猟者が入村しますと鳥獣をもとめて、ところかまわず歩くので、農作物に多大の被害がでるでしょう。

もっとも危険なのは人の危害です。狩猟者は本村の地理をまったく知りません。鳥獣を見ればところかまわず発砲するでしょう。また生徒の通学時が一番鳥獣が活動するので見つけやすいとのことです。

そこで村では猟区を設定しますが猟区の存続期間は、昭和四十三年十一月一日から昭和五十三年十月三十一日までとし、狩猟者の入猟日は、狩猟期間の毎週日曜日とします。

また、一日に入猟させる人数は二十五人以内で、入猟者に対しては案内人をつけて猟区内を案内させるものとし、猟区内の農作物、竹木などについて損失をこうむった者には、その損失を補償するものとします。

以上のことにより、人畜、農作物の危害を防ぐため猟区を設定するものです。

税務署だよ

◇災害をうけたときは税金手続きを

ことしも台風のシーズンが近づいてきました。

ところで、台風をはじめ集中豪雨や落雷などの災害を受けたときには、税金の面でもいろいろな救済方法があります。

たとえば、一定所得金額以下の人が住宅や家財について、その価格の二分の一以上の損害を受けたとか、それ以外の人でも住宅や家財の損害額がその年の合計所得金額の一割をこえるときには、所得税が軽減されたり免除されたりする方法があります。

なお、所得税のほか、法人税、相続税などについても災害があったときは、申告期限が延長されたり、納税が猶予されるようになっています。

詳細については税務署へお尋ねください。

（熊谷税務署）

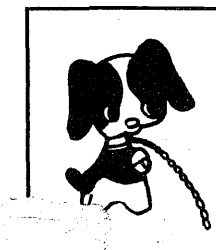

犬は必ず
つないで
飼いましょう

「あかるい生活の家計簿」
あっせん（貯蓄委員会）

昭和四十四年度家計簿を実費で配布いたします。希望の方は現金六十円を添えて十月三十日までに役場総務課へお申し込みください